

令和6年度 ごみ収集早見表

区分	燃やせるごみ	プラスチック製容器包装ごみ	資源ごみ 有害ごみ	燃やせないごみ (焼却灰)
収集日	月・木 (祝日は除く)	第1水曜日	第2・4水曜日	第3水曜日

- ◎燃やせるごみは、祝日は収集しません
- ◎燃やせないごみ・資源ごみ・プラスチック製容器包装は、祝日も収集します
- ◎ごみは収集日の午前8時30分までに決められた場所に出しましょう
- ◎ごみ袋には名前を記入して出してください
- ◎名前の無記入や、規定外のごみが出されていた場合には収集できません
- ◎直接持込み(平日8:30~16:00)される場合は、事前に連絡をお願いします
連絡先：見島環境管理センター(Tel: 23-3330)
- ◎GW や年末年始は収集予定が変更になる場合がございます



一辺の長さが50cm程度を目安に

《燃やせるごみ》 週2回収集(月・木曜日)(祝日は休み)

◎燃やせるごみは、次のことを守り、分別を徹底してください

- ① 燃やせるごみの中に、燃やせないごみを混ぜないでください
- ② 燃やせるごみは、水切りを十分した生ごみ、紙類、雑がみ類、枯れ葉、衣類、ダンボール
- ③ **布団やダンボール、その他木製の製品(木製いす)などの大きなものは細かく切って燃やせるごみ袋に入れるか、一辺が50センチ以下になるように切断し右上の図のようにビニール紐・紙紐で十字にまとめた後、収集券を貼って出してください**
 - 雑誌やダンボールを紐でまとめて出すときは、右上の図のように種類ごとにまとめて出してください
 - 雑誌やダンボールは上記のようにまとめ、見島環境管理センターに直接お持ちいただくと、資源ごみとして回収いたします
 - 規定の大きさを超えたごみが出されていた場合には、別途料金をお支払いいただく場合がございますが予めご了承ください
 - **水切りの不十分な生ごみは回収できないため、ご協力をお願いいたします**

《プラスチック製容器包装ごみ》 月1回収集(第1水曜日)

◎プラスチック製容器包装は、軽く水洗いをして出してください

下記のとおり、プラスチック製容器包装の出し方に注意してください

- ① **2重袋の禁止**【レジ袋等に入れて指定袋に入れしないでください】
- ② 食べ残しの混入禁止(中身の無いことを確認して出してください)
- ③ 汚れが酷いものは、燃やせないごみで出してください



この識別マークがあるものは
プラスチック製容器包装ごみ

《資源ごみ・有害ごみ》 月2回収集(第2・4水曜日)

◎資源ごみは、缶類・びん類・ペットボトルです

- ① びん・缶類は軽く水洗いをして、集積所設置の指定された専用コンテナに入れてください
- ② ペットボトルは、ラベル・キャップをはずし踏み潰してから専用コンテナへ入れてください
- ③ 有害ごみは、乾電池・蛍光管・水銀温度計・水銀体温計・使い捨てライターです。専用コンテナ(赤色)へ入れてください
- 切り取った缶詰めのフタは燃やせないごみに分別してください ●スプレー缶は必ず穴をあけてください

《燃やせないごみ》 月1回収集(第3水曜日)

- ① 燃やせないごみと焼却灰は一緒に入れないでください。
- ② 指定袋に入るものであれば、扇風機・ストープ・その他小型の電化製品等、またはプラスチック・ナイロン製品・アルミサッシやその他不燃性廃棄物は燃やせないごみとして出すことができます
- ③ 指定袋に入らない一辺が50センチ以下の不燃性廃棄物等は、紐などで纏めた後収集券を貼って出してください(上図参照)
- 指定袋に入らない、且つ一辺が50センチを超える不燃性廃棄物は、**大型ごみ**となります

《大型ごみ・リサイクル家電》 年6回 収集

◎リサイクル家電は、テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫・冷凍庫・衣類乾燥機の5品目です

◎収集日は 見島全域 4月・6月・8月・10月・12月・2月の第1木曜日です。事前に見島支所へ予約をしてください

- ① 自宅前まで訪問収集しますので玄関前まで出してください
- ② リサイクル家電の廃棄は、郵便局にてリサイクル券を購入後、前日までに見島支所に提出し、廃棄家電には名前を記入して下さい。リサイクル券は、家電のメーカー、型式、容量、大きさなどによって、料金が異なりますのでよくご確認ください
- 大型ごみの廃棄物処理手数料として、1個520円、2個目からは310円毎の加算となります
- 収集上限に達した場合、当月分の収集受付を停止する場合がございますので、予めご了承ください

※連休や年末年始など、収集日の変更がある場合は、島内放送・集積所へ案内を掲示し、お知らせします

見島ごみ分別表

種別（処理方法）	品目	出し方	収集日
1 燃やせるごみ	生ごみ、紙くず、木くず、雑誌、ダンボール、衣類等、枯れ草、紙おむつ、ラップ、アルミホイル、使い捨てカイロ、その他燃やせるごみ	市指定袋（家庭ごみ専用）で排出又は、収集券を貼って排出 新聞・雑誌・雑がみ・ダンボール(50cm以下に切る)等は紐で十字に縛って収集券を貼って排出 生ごみは水切りをしっかりと出してください	月・木
2 燃やせないごみ	傘、なべ等台所用品、※刃物、ガラス製品、瓦、陶磁器、雨合羽等、毒劇物の入っていた缶やびん、塗料缶、塗料用スプレー缶、電球、LED電球、一斗缶、革製品、ゴム製品等、ポリタンク、プラスチック製品（ハンガー、洗面器、プラ製おもちゃ、など）、小型の電化製品等（電子レンジ、ストーブ、ミニコンボ、扇風機、パソコンなど）、缶詰のふた、金属性のふた、園芸用などナイロン製袋	市指定袋（燃やせないごみ）で排出又は、収集券を貼って排出 ※収集時にけがをする恐れがある為、割れたガラスや刃物類を出す際には、布などで包み、指定袋に割れたガラスや刃物類がある旨を書いて出してください	第3水曜日
	焼却灰	家庭から出される焼却灰は、焼却灰のみを燃やせないごみの指定袋に入れて出してください。	市指定袋（燃やせないごみ） 他のごみと一緒にしないでください
3 資源ごみ	缶類（スチール缶・アルミ缶）、びん類（無色透明びん・茶色びん・その他色びん）、ペットボトル	集積所設置の回収容器に入れてください 必ずスプレー缶は穴をあけてください ※ペットボトルはキャップ・ラベルを外してください	第2水曜日 第4水曜日
4 有害ごみ	マンガン電池、アルカリ電池、蛍光灯、使い捨てライター、水銀温度計、水銀体温計	集積所設置の回収容器に入れてください ※割れている蛍光灯は、燃やせないごみ	第2水曜日 第4水曜日
5 プラスチック製容器包装ごみ	シャンプー、洗剤等の容器類、歯磨き粉、マヨネーズ、ケチャップ等のチューブ類、卵、豆腐等の容器、トレイ類、カップラーメンの容器、食用油ボトル・ペットボトルの蓋、ラベル、発泡スチロール	市指定袋（プラスチック製容器包装）で排出 ※プラスチックの製品は燃やせないごみ ※汚れがひどいものは、燃やせないごみ	第1水曜日
6 大型ごみ	大型スチール製品及びプラスチック製品（ロッカー、机、衣装缶等）〔スチール・プラスチック製品のみで、海浜を汚染する恐れのないものに限る〕 自転車、ソファ、ステレオ（大きなもの）、乳母車、その他一辺が50cmを超える不燃性廃棄物	見島支所へ事前予約 各戸訪問収集します	偶数月 第1木曜日
7 リサイクル家電	テレビ（ブラウン管テレビ、プラズマテレビ、液晶テレビ）・エアコン一式・洗濯機・冷蔵庫・冷凍庫・衣類乾燥機	見島支所へ事前予約 郵便局にてリサイクル券の購入 ⇒当日までに見島支所に提出してください 各戸訪問収集します	偶数月 第1木曜日
市で処理できないもの（不燃物）	ガスボンベ（販売店）耕運機等農機具（手鋤等の小農具以外のもの）、自動車・バイク・船舶用器具類（販売店）、工作機械（中の倉：平山商店）、タイヤ・廃油・魚網（福栄：ジェムカ）、バッテリー（購入先）、消火器（購入先）、その他産業廃棄物（産廃処分先）	排出者責任で、処理業者に依頼してください	
市で処理できないもの（可燃物）	水切りの悪いもの、小さく切断していないもの、事業者（農家・漁家・工場等）が大量に出すもの、海藻類は処理できません	自家処理か、排出者責任で、処理業者に依頼してください	

注意 ごみは分別表のとおり正しく分別し、集積所に当日の朝8時30分までに出しましょう

●事業者の燃やせるごみは、必ず事業者専用ごみ袋に入れ名前を書いてください

●見島のごみはすべて本土搬出となります。ごみの減量にご協力ください

□使用済み自動車（自動車リサイクル法の対象車）本土輸送費の補助について

使用済み自動車の本土輸送にかかる経費について、萩海運を利用した場合に限り市から補助を受けることができます

使用済み自動車を適正に処理しリサイクルに努めましょう

補助金を受けるために必要なもの（印鑑・振込み先通帳の他）

- ①輸送経費証明書（領収書）・・・萩海運発行
 - ②引取証明書（リサイクル券B券）・・・自動車処理関連事業者発行
- を、添付して輸送後2ヶ月以内に市に提出してください
※市税等の滞納がある方は補助を受けることができません



交付決定通知後、市から補助金が
交付されます



ごみの分別に迷ったらお問い合わせください
萩市役所見島支所（電話 23 - 3311）
萩市環境衛生課（電話 25 - 3146）